

日本建築学会編

建築設計資料集成

地域 9

日本建築学会編

建築設計資料集成

地域 9

丸善株式会社

“内部交流 不得翻印”

建築設計資料集成 9 地 域

定価 9,500 円

昭和 58 年 1 月 25 日 発行

©1983

編 者 社団 日 本 建 築 学 会
法人

代表者 小 堀 謙 二

発行者 海 老 原 熊 雄

編者との申合せ
により検印省略

発行所 丸 善 株 式 会 社

郵便番号 103 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

組版 相互享権株式会社・印刷 株式会社 集英堂・製本 株式会社 松岳社

3352—2721—7924

序

今回企画された建築設計資料集成は、執筆者延べ1000余人を動員し、全11集で約2500ページに及ぶものとなった。このように大規模な企画が、独特な統一ある表現のもとに実現できたのは、これまでの建築設計資料集成が果たした役割が建築界に深く理解されていたからにはかならない。

日本建築学会による建築設計資料集成の企画をさかのぼると、初版1集は昭和17年5月であるが、それは書籍としての体裁を整えたもので、その序にもあるように「建築雑誌」の毎号に登載していたものの集録であったから、その始まりはさらにさかのぼり、学会内に建築設計資料集成委員会が発足した昭和12年5月ということになる。そして、「図表を主とし文字による説明はなるべく避ける……」ということは、その時すでに基本的編集方針となっていた。

第二次世界大戦とその後の空白は、初版1集に続く刊行を中断させたが、昭和24年には建築設計資料集成統刊委員会が再発足し、2集、3集が刊行された。さらに、この間の社会状況の変化は極めて激しく、再改訂が急務となったため、昭和35年からは1〜3集の改訂が始まった。そして、4、5、6の三集が追加刊行されるに及んで、昭和47年初めて当初の計画が完結した。今回の改訂は、完結後としては初めての本格的改訂である。

初版以来今日に至る各集、各版の内容を通覧すると、時代を反映する内容の変遷を鮮やかに読みとることができる。たとえば、初版1集に見られた戦時的要素が戦後削除されたのを初めとし、当初は主流をなしていた法規、規準の類がしだいに姿を消している。それは、近年法規、規準の類がますます複雑化する一方、改訂も極めて頻繁であることから、それらに追従するよりは、むしろその由来を記述すべきであるという考えに基づくものであった。

以上の傾向を重くみ、また今日の建築界が一段と専門分化している状況を考慮しながら、新しく組織された幹事会は昭和49年1月以来1年余の議論を積み重ね、改訂の構成を固めた。

この度の企画もすでに7年余を経て、全11集のうち6集を刊行し、残る5集についてもすでに具体的刊行予定に見通しが得られている。この企画がここまで軌道に乗るに至ったことについては、藤田金一郎前委員長のなみなみならぬ熱意に励まされた点が少なくない。ここに、前委員長が資料集成に注がれた初版以来の絶大な尽力に対し、改めて心からの敬意を表したい。

終りに、この度の企画に対し、絶大なる努力を傾けられた全体幹事会、部会長ならびに委員・専門委員各位に対し、心から感謝するとともに、多くの資料を快く提供して下さった方々に厚くお礼を申し上げる次第である。さらに、蔭の作業で編集を支えた学会事務局関係者、ならびに委員会の意図を刊行に反映した九善株式会社に対しても深い感謝の気持ちをささげたい。

昭和56年4月

日本建築学会建築設計資料集成委員会 委員長 内田 祥 哉

■ 序

建築学会は曩きに建築工学ポケットブックを刊行して建築工学の全般に亘る要項を網羅し我建築界に多大の貢献を挙げた。然しポケットブックは謂はば組織的に精選した建築学の袖珍百科全書とも云ふべきもので、実務家の設計に際しては、之と呼應して更に建築の基本資料を蒐集した簡潔な設計指針が要望せられる。即ち読むよりも見ただけで用を便する何物かが欲しい。茲に於て本会は昭和12年5月新に建築設計資料集成委員会を組織して此目的を達成する事になった。仍ち之が編纂には、図解と表示を主とし、文字による説明は成るべく之を避け製図壁上に於ける飾表とも併用とする様にする事の方針を定めた。茲に於て本委員会は我が建築界から汎く官公私に亘り、各部門に精通せる造詣深き權威を委員並に執筆者として依頼し昭和12年11月以來建築雑誌に毎號其一部を登載し爾來今日迄5年の長月日に涉って其努力を續けて居る。恐らく之れが完成には尙數年を要する事であらう。

本設計資料集成に類する刊行物は既に外國に於ても早くから計畫されて居る。獨逸の Ernst Neufert の Bauentwurfs Lehre、英國の Planned Information Book や Planning-An Annual Note Book、米國の Architectural Graphic Standard の如き夫れである。然し國情を異にする我國では我國獨自の見地から出発したものでなければならぬ。翻譯や燒直しでは飽足らない。本集成は此意味に於て外國既刊のものとは全く其軌を一にするものでない。

今や我建築界は未曾有の時局に直面し建築家として益繁劇多端の秋である。多數の参考文献を渉獵してゐる時間すら許されない。雑誌に發表された本集成の一部も時日の経過に従つて改訂訂正を要する箇所も相當にある。仍つて茲に本集成の項目中既に終了したものを取纏め本集成第一輯の單行本として發刊することにし、全部に亘つて増補改訂を断行し、中には全々版を新たにしたものも少くなく、更に資料を追加したものもある。

茲に第一輯刊行に當つて官公私各方面の主腦者各位が本事業の趣旨を賛同せられて、貴重なる資料文獻を貸與提供せられた御好意に對し、改めて深甚なる謝意を表するものである。又我が委員並に執筆者諸君は多忙の中に寸暇を割き獻身的努力を傾倒せられた事は本委員長として全く謝意の言葉を知らない。殊に當初より此の舉を喝導せられ今尙此事業に盡瘁せられ居る幹事藤田金一郎君を始め各主査諸君の本巻改訂に致されたる努力に對し心から敬意を呈するものである。

昭和17年3月

建築学会建築設計資料集成委員会委員長 中 村 傳 治

建築設計資料集成委員会

(昭和12年5月設置 昭和20年8月廃止)

委員長 中村傳治 幹事 藤田金一郎

委員 秋元傳明/阿部知義/市浦 健/一樹悦三郎/伊藤憲太郎/伊藤 滋/伊保内富彌
梅本 謙/大西幸雄/岡崎公男/奥田芳男/加藤幸雄/菊池重郎/木村恵一/五井孝夫/清水 一/新名権夫
谷口吉郎/祐植芳男/半澤憲二/平岡正夫/平山 嵩/船越義房/星野昌一/松下清夫/安田 清/横山不學

建築設計資料集成の改訂にあたって

各種の建築が多様化し複合化しつつある今日の実情は、建物を単純な用途別分類で理解することを難しくしているが、他方で、異なった種類の建物の中にも目的の類似する部分が目立ち、それらが単純に類型化される傾向もみられるようになった。

今回の新しい編集では、この点に着目し、一面で複合化の進む建物の実態を総合的にとらえるとともに、他面で共通の要素を抽出して、類型化しつつあるものの多様性を展開することに努めたつもりである。

すなわち、従来の資料集成の基幹を成していた建物種類別項目の中では、建物を総合的にとらえることに重点を置き、それらに共通な要素を単位空間として取り出した。またあらゆる建物に共通な資料として物品類をまとめ、建築群を総合するための資料として地域地区の計画をまとめた。さらに、建築工学の原理、設計の原点となる基礎的資料を環境としてまとめ、工学を応用して施設・設備とするための資料を技術としてまとめた。

以上の内容を盛り込んだ新しい資料集成の編成は、基礎的・原理的なものから、応用的・総合的なものへ及ぶこととし、単位から集合へ、また小さな部分から始めて大きな空間に発展させることとした。すなわち、従来の資料集成の主要な部分に相当するところを「物品」2集、「単位空間」3～5集、「建築」6～8集、「地域」9集とし、「環境」1集と「技術」10集を前後におき、最後に利用者の道具としての「索引」を加えて完結した。

1集「環境」は計画原論とよばれている分野が主であるが、構造力学や荷重外力に類する資料も建築計画の原理・原点であるとしてここに含んだ。

2集「物品」は、単体の大きさを示すとともに集積された場合の大きさもとらえ、収納と結びつけることにも留意した。

3～5集「単位空間」は、人体およびその動作の寸法から始め、日常生活に欠くことのできない基礎的空間、社会生活の要素となる空間、多くの建物にとって必要な空間などを集めた。

6～8集「建築」では、一般的な物品や単位空間類を極力除外し、もっぱら建物を総合的にとらえる資料に重点をおいた。

9集「地域」の内容は、小規模なキャンパスプランから都市施設を含んだ大規模なものにまで及ぶが、それらは都市計画のためというよりは建築計画のためという見方で選択した。

10集「技術」では、資料をシステム別にとらえたことが重要な点で、専門別・工事別を超えて、計画の目的をシステム設計に反映する資料を提供することに努めた。

「索引」は、辞典的役割はもとより、リファレンサーとしての内容に重点がある。これは全体的に編集されている集成の情報を読者があらゆる角度から入手できるようにくふうしてある。

資料の選択・作成にあたっては、学理的なものはできるだけ実用的に加工し、基準・法規などに頼る資料を避け、また限られた専門分野のための専門的資料は割愛することとした。学理的なものを実用的に加工したのは、建築の設計、特に建築を総合的に計画する立場の人達が、専門化された分野の予備知識なしで、利用できるようにしたためであり、基準・法規に頼ることを避けたのは、設計を基本的問題から検討して、可能性を広くとらえられるようにしたためである。また専門的資料を割愛したのは、その種の資料の利用が結局一部の専門家に限られること、また、ことごとく網羅することが限られた紙面では不可能なことなどのためである。

次に時間の経過に極めて敏感な資料は、極力除外することとした。本書の編集に極めて大きな労力がかけられていることを考えれば改訂を5年以内に実現することは難しい。しかも資料の加工から発刊までには少なくとも2年近くを要することからみて、時間の経過に敏感な資料は本書の企画になじみにくい。価格・材料・施工・構法などに関する資料の大部分が省かれているのはそのためであり、基準・法規をはじめ先端的工学資料や進歩の激しい建物の資料もその意味で省略されたものが多い。

資料の表現に一貫性をもたせることは、資料集成の重要な特徴であることから、今回の編集でもその点には格別の配慮をした。レイアウトには全集共通のルールを設け、文章の位置を定め、図の密度・様式などに一様性が保たれるよう、全集を通じて調整に努力した。また、資料の縮尺は止むを得ない場合を除きページ内では統一することにし、相互の資料の比較を容易にした。また、標準的な物の表現には、できるだけ寸法の幅を示してそれが基準あるいは推奨値と誤解されないよう配慮した。

昭和53年5月

日本建築学会建築設計資料集成委員会
全体幹事会

建築設計資料集成委員会（全集にわたる企画・調整のための組織）

全体幹事会	委員長 全体幹事	委員					
		内田 祥哉	池田 武邦	木野 修造	林 昌二	藤井 正一	
部 会 長	1 環 境	藤井 正一					
	2 物 品	藤井 昭雄					
	3～5 単位空間	奥村 正幸	谷口 汎邦	寺田 秀夫			
	6～8 建 築	鈴木 成文					
	9 地 域	林 昌二					
部 会 長	10 技 術	内田 祥哉					
	索 引	渡辺 健一					
拡 大 幹 事 会	安藤 邦彦	伊藤 邦明	岩下 繁昭	加藤 俊二	(レイアウト小委員会主査)		
	清水 裕義	新 明 健	宝 木 富士夫	田 中 辰明	田 辺 久人	木野 修造	
拡 大 幹 事 会	浜田 信義	林 玉子	布 野 修司	松 川 淳子	森 保 洋之	土井 広夫	
	渡辺 健一					山内 毅	

9集「地域」の刊行にあたって

この9集「地域」は、旧版第5集に初めて登場した都市設計と造園、工場、流通関連施設に、農漁村部門を加え、新しく編集されたものである。

編集のねらいは、「地域」という言葉に現れているように、土地利用上性格を異にし、地域や都市の構成要素ともなる地区をとりあげ、それぞれを章としている。各章の中ではおおむね、都市の中心部から郊外へという空間的配列を考え、さらに、産業・生活・文化という機能的関連を組合せて、この集の流れとした。

旧版発行から約10年経過したのであるが、旧版の他集に比べると刊行後の期間が短いので、当初、極力旧版の資料を活用する方針で出発した。しかし、この10年来の地域・地区開発整備に対する考え方が、社会・経済環境の激変とともに変わりつつあることを考慮し、むしろ、新しい観点から資料を収集し直し、その中に旧版資料を吸収するよう努力することとした。したがって、旧版との連続性を保ちながらも、全く新しい装いをもつ結果となった。

この集は、地域・地区の計画立案に直接役立つものを意図するというよりは、複合化し、高度の多様化が求められ、かつ地域・地区の環境と深いかかわりをもつ建築を考える上で、参考となる事例の紹介を重視している。結果として、都市・田園計画資料集成ともいべきものになっているが、むしろ、地域・地区デザインの類例集として役立つことを望みたい。

掲載事例の選択に当っては、計画案よりは極力実例に重点を置いた。しかし、地域・地区の性格上、その内容は常に動きつつあるので、完成時点というものがあるとは限らない。完成に近い状態を想定して事例として取り上げたつもりである。

編集上重視した点は、地域・地区の空間がもつ独特のスケールについてである。環境を物的側面から構成しようとする場合、利用目的に照して各種の施設を配置することは当然であるにしても、地域・地区の環境がそれ自身で備えている資質との対応が、極めて重要であると考えたからである。各事例を一目でスケール比較できるよう、各ページを構成するよう努力したが、この判型の制限内では意図を貫徹することは難しく、一部意に満たないページができる結果となった。

参照すべき文献については、各地区固有の計画論に則して掲載しているが、地域・地区にかかわる計画上の参考文献は、極めて多岐にわたるので、すべてを挙げるわけにはいかない。また、地域・地区の計画は、制度と深くかかわっているもので、そうした面の解説もすべきであるとも考えたが、あまりに膨大であり、また変化していく性格のものでもあるので、全体の編集方針を尊重し、すべて割愛した。この点は、都市計画などの専門書や関係法令集などを参照されたい。

おわりに、多くの資料を快く提供していただいた関係各位、各機関に厚くお礼申し上げるとともに、困難な調査・資料収集から途方もない労力を要する図面作成、執筆、レイアウト、校正などの作業にあたられた各分科会の主査・専門委員ならびに部会幹事の方々に対して、深く感謝をささげる次第である。

昭和57年12月

日本建築学会建築設計資料集成委員会
地域・都市部会 部会長 林 昌二
副部会長 渡 辺 定 夫

9集担当地域・都市部会委員一覧

部会長 林 昌二		副部会長 渡 辺 定 夫		副部会長・部会幹事 浜 田 信 義	
農 漁 村	主 査 宮 沢 鉄 蔵 (1~16)	専 門 委 員	田 中 廣 31~51, 57~60	教 育 ・	主 査 曾 根 幸 一 149, 150 (129~150)
地 区	専 門 委 員 落 合 次 郎 12	"	千 葉 慶 明 "	文 化 地 区	専 門 委 員 大 塚 幸 雄 129, 145~150
"	" 木 村 健 一 4, 5	"	土 田 克 己 "	"	" 小 出 和 郎 129~144
"	" 橋 本 信 司 3, 6, 7, 9~11	"	前 田 厚 雄 "	レ ク リ エ	主 査 小 林 治 人 161 (151~176)
"	" 寺 門 征 男 2, 8	"	丸 山 昭 治 "	シ ョ ン 地 区	専 門 委 員 赤 土 攻 175, 176
"	" 地 井 昭 夫 1, 13~16	"	富 重 亜 道 52~56	"	" 池 原 謙 一 郎 151, 152
"	" 藤 本 信 義 3, 5	業 務 ・	主 査 中 嶋 泰 61~88	"	" 奥 貫 隆
工 業 地 区	主 査 渡 辺 健 (17~30)	商 業 地 区	専 門 委 員 伊 丹 勝 "	"	" 佐 々 木 武 之 155~157, 175, 176
"	専 門 委 員 伊 藤 清 武 19, 28~30	"	" 大 村 慶 一 "	"	" 椎 名 和 美 153, 158~160, 164, 165, 166~171
"	" 飯 島 貞 一 17~19, 22~30	"	" 後 藤 裕 介 "	"	" 内 藤 恒 方
"	" 河 村 寛 二 20, 21	"	" 山 下 正 "	"	" 半 田 真 理 子 151, 152
"	" 友 野 邦 美 22 (17~30)	住 宅 地 区	主 査 土 肥 博 至 108~110, 114, 116, 118~121, 124, 125 (89~128)	"	" 表 茂 寿 太 郎 154, 166, 167, 172~174
"	" 藤 田 睦 博 17~19, 22~30	専 門 委 員	北 原 理 雄 91~93, 95, 98, 99, 101, 102, 105	"	" 宮 本 克 己 162, 163
流 通 ・ 交 通	主 査 幸 團 夫 (31~60)	"	小 林 篤 夫 103, 106~108, 112, 126~128	広 場 ・ 通 り	主 査 土 田 旭 177~190
"	" 藤 井 隆 文 (")	"	" 日 端 康 雄 94, 95, 97, 100, 101, 104, 111~114, 122, 123	専 門 委 員	井 出 建 "
"	専 門 委 員 浅 野 宏 一 31~51, 57~60	"	松 本 敏 行 89, 90		
"	" 龜 井 孝 秋 "				
"	" 神 保 憲 二 "				

凡 例

- 1 各ページの上部には章名となる見出し語と、各ページの内容を示す見出し語（第二見出し）が並んで表記されている。
- 2 章の見出しは、農漁村地区、工業地区、流通・交通、業務・商業地区、住宅地区、教育・文化地区、レクリエーション地区、広場・通りの8章があり、それらはページの外端のつめと対応している。
- 3 各ページの図表と説明文が相互に関連ある場合は、両者のタイトルの末尾や文中に①、②、…、などの記号を付けて対照させた。また、他ページおよび他集への検索は矢印記号⇒で示した。
- 4 実例について掲載する図面は、本集の性格上、地域・地区の施設・建物配置図的なものが主体となっている。しかし、各章によって実例の地域・地区の特性が理解されるよう、できるだけ土地利用図・交通計画図・施設計画図などの説明的図面を掲載した。なお、実例によっては計画段階を示し、現状と異なることもある。
- 5 主なる図面の縮尺は、原則として、同種の実例およびページ内で統一し、その縮尺とスケールをページ下方隅に表示した。ページ内で統一されていない場合は、各図面ごとに表示した。また、位置図などの縮尺はそれぞれに記した。
- 6 実例の名称およびデータは、原則として下記のようにした。
 - (1) 実例名称：記載名は必ずしもその正式名称とは限らず、その実例の地域・地区・施設がより特定しやすいようにした。
 - (2) 所在地：図面の実例名称の後に記し、所在地が市部の場合は市名まで、郡部の場合は町村名までを示した。ただし、東京都区部については区名を示した。なお、地域の通称を示した例もある。
 - (3) 設計者・建設年：文章部のはじめに共通データとして掲げた。実例によっては、開発事業主体を示し、設計者を記していないこともある。建設年は、おおむね事業完了時を原則としたが、事業開始時や各章の性格に沿って、開設・供用開始などの時点を示した例も多い。
 - (4) 敷地面積・延べ面積などの規模データ：各実例ごとに必要と思われるものを列記した。管理・経営主体は必要ない限り記載していない。
 - (5) 外国例の名称は固有名をカタカナで表現し、地域・地区の種別を表す語は日本語に訳して記した。なお、名称・所在地を欧文で付記したが、国名のみ日本語とした。
- 7 本集成を作成するうえで、引用または参考とした文献については、*1、*2、…の記号を付し、ページの最下段に列記した。また、内容をより深く理解するうえで参考となる文献を、集末に参考文献として掲げた（⇒191、192）。
- 8 用語は原則として文部省制定「学術用語集（建築編）」により、また建築以外についても各分野の学術用語集によることを原則としたが、一部慣例に従ったものもある。

目 次

農漁村地区

- 1 集落の概要
- 2 集落形態
- 3 集落の変容・圏域構成
- 4 新 農 村
- 5 集落移転
- 6 集落整備
- 8 外国の集落計画
- 10 中心地区
- 11 農村公園
- 12 生産団地
- 13 漁村集落・漁港の概要
- 14 新 漁 村
- 15 漁村集落整備
- 16 漁港計画

工業地区

- 17 工業立地
- 18 立地計画
- 19 団地計画
- 20 環境アセスメント
- 22 緩衝緑地
- 23 単独工場の立地
- 24 工業団地
- 27 工業の街
- 28 外国の工業団地

流通・交通

- 31 交通概説・道路網
- 32 鉄道網計画・駅前広場計画
- 33 都市の交通網
- 34 地域内交通
- 36 歩車分離
- 37 線路上空利用
- 38 駅周辺交通
- 40 駅前広場
- 44 バスターミナル
- 45 交通緑地
- 46 インターチェンジ
- 47 サービスエリア
- 48 新交通システム
- 49 港 湾
- 50 港湾埠頭
- 52 空港の定義・規格
- 53 空港の位置・規模
- 54 空港のレイアウト
- 57 流通センター
- 59 トラックターミナル
- 60 操車場・貨物ターミナル

業務・商業地区

- 61 都心地区の構成
- 62 都市計画年表・都心地区規模比較
- 63 大都市の都心地区
- 64 中小都市の都心地区
- 66 再生された都心地区
- 68 新しく建設された都心地区
- 70 古代・中世都市の都心機能
- 71 シビックセンター地区
- 74 中央官庁街
- 76 市街地の変化比較
- 78 業務地区
- 82 中世都市の商業地区
- 83 特化した商業地区
- 84 中心商業地区
- 87 娯楽・飲食街

住宅地区

- 89 設計の指針と基準
- 91 計画年表
- 92 市街地内小規模開発
- 94 再 開 発
- 95 住宅地区改良
- 96 市街地内複合開発
- 100 防災拠点開発
- 101 保存と総合改善
- 102 初期の郊外型住宅地
- 103 郊外住宅地の区画計画
- 104 区画整理と地区詳細計画
- 105 郊外低層集合住宅地
- 106 郊外中層住宅団地
- 107 郊外高層住宅団地
- 108 郊外混合住宅団地
- 111 ニュータウンの構成
- 112 ニュータウンの住区単位と全体構成
- 115 ニュータウンのセンター
- 117 ニュータウンの地区・近隣センタ
- 118 ハーローニュータウン
- 120 カンバーノールドニュータウン
- 122 ランコーンニュータウン
- 124 レストンニュータウン
- 125 セルジ・ポイントワーズニュータウン
- 126 泉北ニュータウン
- 128 港北ニュータウン

教育・文化地区

-
- 129 大学・研究所・博覧会の歴史・概要
 - 130 大学キャンパスの規模・計画
 - 131 大学都市・大学の街
 - 132 大学キャンパス-外国
 - 136 大学キャンパス-日本
 - 140 学園都市計画
 - 142 大規模研究都市
 - 143 研 究 所
 - 145 博 覧 会
 - 149 文化施設群

広場・通り

-
- 177 都市中心街路
 - 178 緑道・遊歩道
 - 179 商店街路
 - 180 古代の広場・ランドマーク
 - 181 中世の広場・ランドマーク
 - 182 近世の広場・ランドマーク
 - 183 近代の広場・ランドマーク
 - 184 地形の利用
 - 186 水 際
 - 187 人工地盤
 - 188 街路の構成
 - 190 アーケード

レクリエーション地区

-
- 151 ランドスケープ・造園計画
 - 152 都市公園の種類
 - 153 小 公 園
 - 154 公開庭園
 - 155 近隣公園
 - 156 地区公園
 - 157 総合公園
 - 158 運動公園
 - 159 風致公園
 - 160 歴史公園
 - 161 墓 園
 - 162 動 物 園
 - 163 植 物 園
 - 164 緑道・歩行者専用道路
 - 165 緩衝緑地
 - 166 大規模公園
 - 167 外国の公園
 - 168 アミューズメント
 - 172 ゴルフコース
 - 173 スキー場
 - 174 水辺レクリエーション
 - 175 野外活動施設

191 参考文献

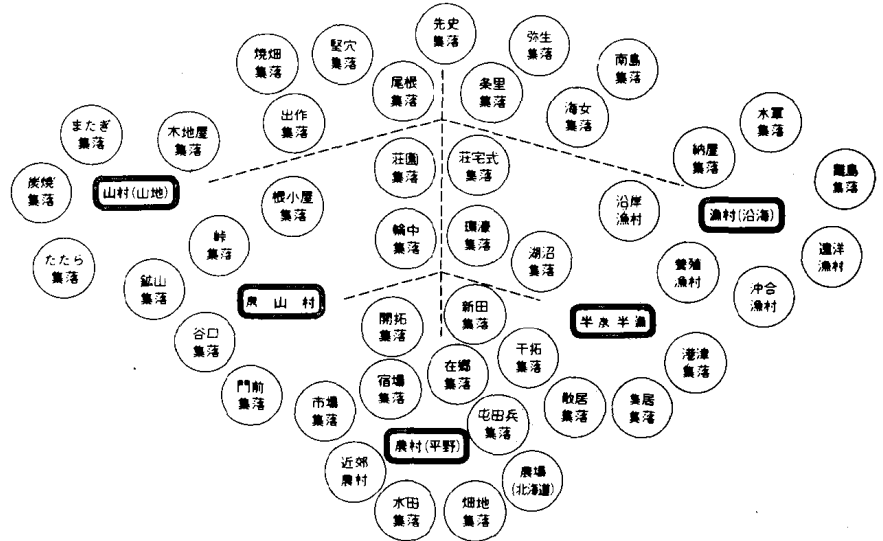
193 索 引

農山漁村地域と集落

農山村地域は、一般に都市地域と対比され、いわゆる農業振興地域と都市計画区域という計画論的対比や、郡部と市部といった行政的対比、人口密度の高低といった居住密度論的対比も成立するが、近年では非 D.I.D. (Densely Inhabited District) 地区と D.I.D. 地区(国勢調査による人口集中地区)をもって、農村地域と都市地域とする見方が一般的である。

集落の定義としては、「いくつかの住居が
集まって生活が展開されている場所」という
地理学的定義や、「農業生産上ならびに生活
上最も密接に協同し合っている、家族を中心
とする世帯の集団」という経済社会的定義など
があるが、ここではこうした性格に加えて
「空間的なまとまり」に注目して集落を扱う
こととする。

農山漁村における集落の歴史的発展や立地的性格は、きわめて多様性に富んでおり、その分析視点によって様々な類型化が可能となる。①は、こうした日本の集落について歴史的なものも含めて、一般的な呼称となっているものを概括的に示したものである。



集落のいろいろ ①

集落の分布・規模・空間

②は、農林水産省における「農林業センサス」で用いられている集落区分とその分布数、性格などについて見たものであるが、いわば行政的類型といえよう。全国の約14万集落の平均戸数は約81戸（1970年）であり、平地村と山地村によってそれほど大きな差はないが、その空間領域の規模や土地利用には大きな差が見られる。

なお、土地利用および兼業状態による分類では、漁村・開拓村を除いてあるため、構成比の合計が100%にはなっていない。

③④は、全国から抽出した175集落についてその空間規模や土地利用の実態について見たものであるが、戸数差63-69戸に對し、居住地面積は5.1-10.4ha、集落面積は89.9-225.5haと大きな差が見られ、特に林野を中心とした土地利用形態、生態形態の特質を示しているといえよう。(ここで、人口密度は、平均家族4人として算定されている。道路幅員とは、道路総面積を道路総延長で割ったものである。また公共施設用地とは、集会所・社寺・官公署・病院・公園・農協などの用地合計である。)

⑤は、全国の農業集落について戸数規模別階層分布を見たものであるが、まず非農家を含めた総戸数の規模別分布を見ると、全国平均では20～49戸の階層に41.5%が分布しており、50～99戸が24.4%と次いでこの範囲で約66%を占める。150戸以上も10.8%に達しているが、関東・東海・近畿に多く分布していることが特徴的である。

さらに農家数のみの規模別分布を見ると、30～49戸が27%で最も高く、次いで20～29戸が24%、10～19戸が22%となっており、49戸以下で73%を占めており、一般に集落戸数規模が大きくなるほど非農家が多くなっていることがわかる。

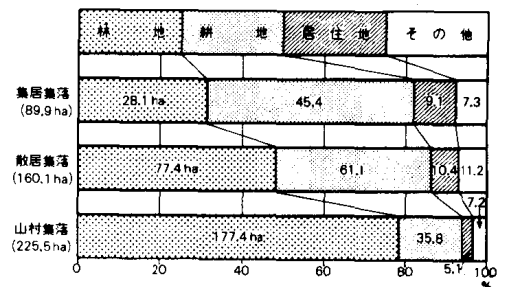
類型区分		総集落数 () 内%	農家数比 (%)	耕地面積比 (%)	区 分 基 準
集落立地 による類 型	平地村	108713 (76.2)	81.0	81.7	農村集落の所在する旧市町の林野率が 80% 未満 80% 以上 当該農業集落の総戸数に対する漁家数の割合 30% 以上 戦後開拓集落
	山地村	26790 (18.8)	14.7	13.1	
	漁村	4025 (2.8)	3.2	1.9	
	開拓村	3048 (2.1)	1.1	3.3	
土地利用 による類 型	水田集落	52503 (36.8)	39.6	37.6	当該農業集落の耕地面積に対する水田の割合 70% 以上 30~70% 30% 未満 当該農業集落の総戸数に対する林家数の割合 70% 以上
	山畑集落	31992 (22.4)	25.6	23.0	
	畑地集落	13933 (9.8)	10.3	12.3	
	山村集落	37075 (26.0)	20.3	22.9	
農業状態 による類型	農業的集落	100650 (70.6)	72.4	83.4	当該農業集落の総戸数に対する第2種兼業農家の割合 70% 未満 70% 以上
	兼業的集落	34853 (24.4)	23.3	11.5	

集落の類型*1 2

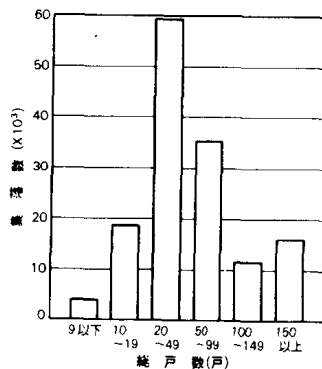
(全集篇總數 142576)

集落形態	集居集落	散居集落	山村集落
戸数(戸)	69	64	63
面積(ha)	89.9	160.1	225.5
人口密度(人/ha)	9.1	10.4	5.1
人口(人)	3.4	1.8	1.3
(人/ha)居住地	33.8	27.9	55.8
道路率	3.8	2.9	1.1
(%)居住地	14.3	16.4	15.5
道路延長(km)	3.4	4.5	2.6
(km)耕地	5.5	8.3	5.2
道路幅員(m)	3.9	2.6	3.0
(m)耕地	3.3	2.9	2.0
公共施設用地(ha)	1.5	1.2	0.6

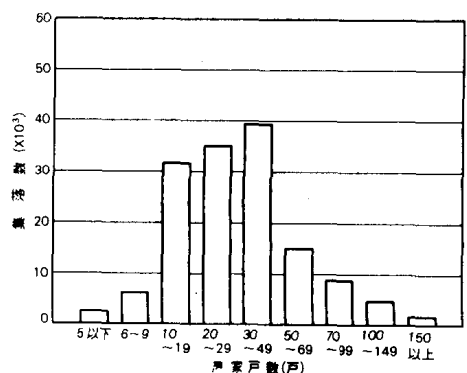
集落の規模と密度*2 ③



集落の土地利用*2 ④

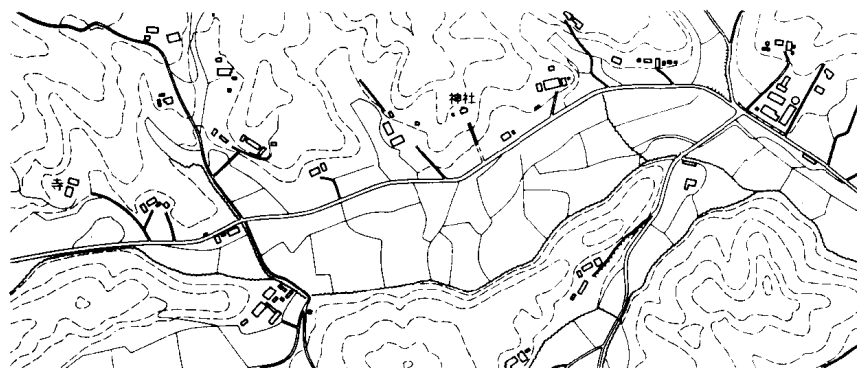


戸数規模別集落数*1 ⑤

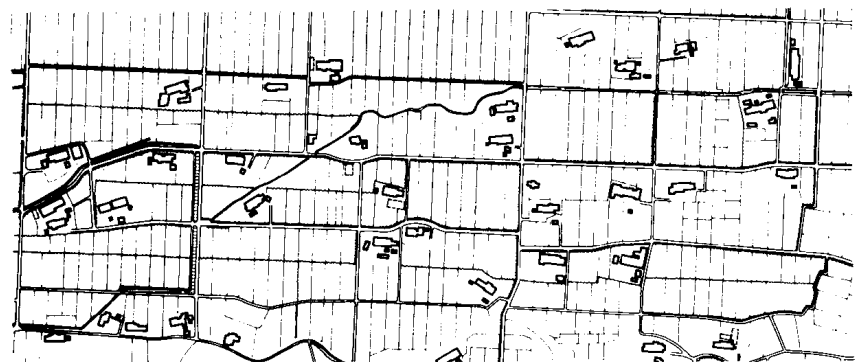


*1 農林省：1970年農林業センサス農業集落類型別報告書、農林統計協会

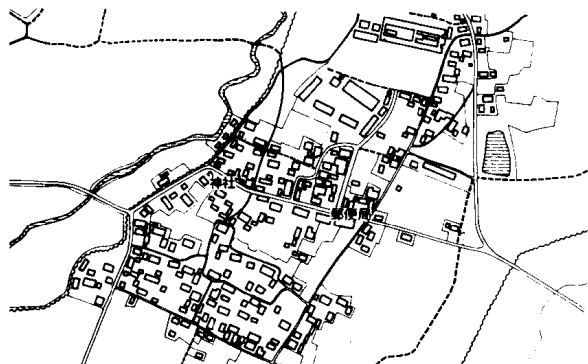
*2 農村開発企画委員会：農村工学研究 22 (1979).



散在集落 (岩手県東磐井郡千厩町新山)



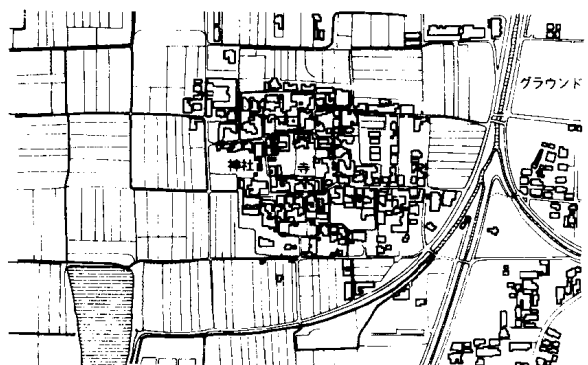
散居集落 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町藤巻)



集居集落-水田平地村 (茨城県西茨城郡岩瀬町飯田)

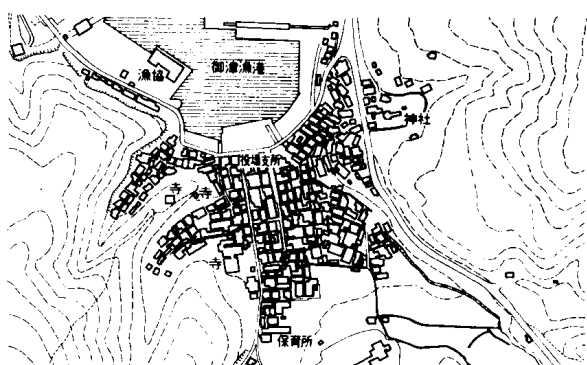


集居集落-果樹平地村 (埼玉県浦和市美園)



密居集落-条里村 (奈良県大和高田市磯野)

1:10000 0 100 200m



密居集落-漁村 (島根県八束郡鹿島町御津)

集落形態

集落形態は、家屋の分布状態による集落空間の特徴から、散在・散居・集居・密居の四つの集落類型に区分される。この類型は、農林業センサスにもちいられている集落分類の一つで、農村計画でも通常使用される形態分類である。

- 1 散在集落とは、山場の農林業集落に見られ、家屋が幾つかの谷合に分かれ、家と家とがばらばらに分布する状態のもの。
- 2 散居集落とは、主に平場の農林業集落に見られ、家と家との間に広く田畑が入っている状態のもの。
- 3 集居集落とは、家が一定の区域に集まって敷地が隣接し、居住区と耕地が分離されている状態のもの。
- 4 密居集落とは、主に街村化地区に見られ、農山漁家の間に非農山漁家が混在して家と家とが密集し、街地化して連続している状態のもの。

集落形態と地域性

密居集落は、沖縄・近畿や漁村に多く、散在集落は、山間山村の農林業集落や北海道の開拓集落に多く、散居集落は、山陰・北陸の平地村に多く見られる。

形態	散在	散居	集居	密居	計
集落数	25 984	29 560	75 151	12 004	142 699
構成(%)	18.2	20.7	52.7	8.4	100

集落形態別農業集落数 (1970年 農林業センサス)

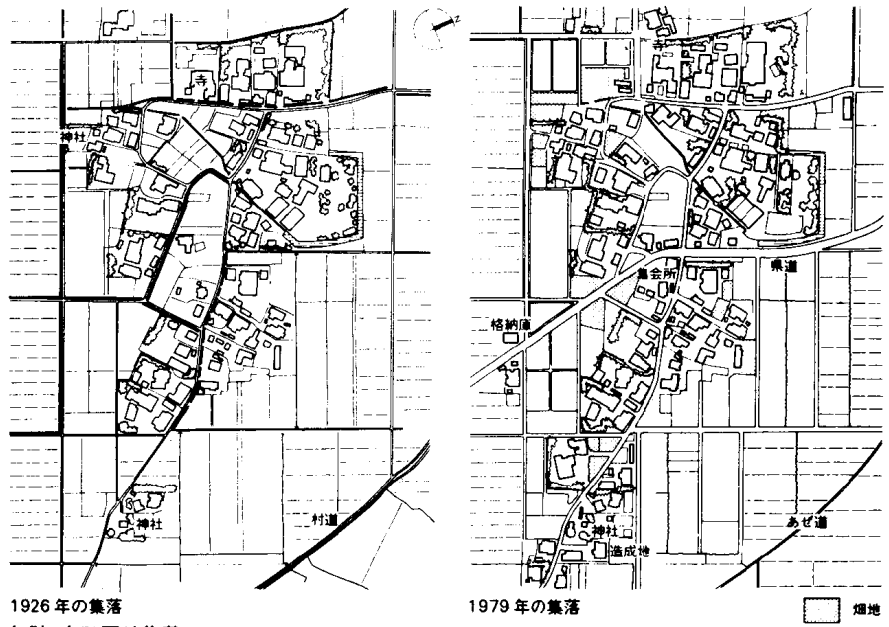
1980年世界農林業センサスの農業集落調査によると、我が国の集落数は約14万で、居住人口は約2300万人である。農村地域に全人口の21%が生活している。1960年代、高度経済成長の胎動とともに、農村の人口は集団就職に集約されるように、一方的に都市に流出していった。農村の過疎と都市の過密が対照的に国土をおおひ始めた。また、人口変動の比較的小さい農村地域でも、分家などによる宅地化の進行、国土幹線交通網の通達に伴う地域環境の急変などがみられる。

矢馳-水田平地集落*1

長い年月の間にかなりの分家住宅が東側に延び、県道が集落の中央を分断した。宅地は自動車に対応してモルタル敷となり、農作業場としての機能は薄れた。

大安寺-条里集落*2

1町(107m)平方を基礎区画として1里(6町)平方を大区画している。すなわち36の基礎区画で大区画をなし、1-2基礎区画が居住地にあてられた。近年は道路沿いのスプロールが著しく、明治時代30戸であったものが70戸に増え、条里制の集落形態が崩れつつある。

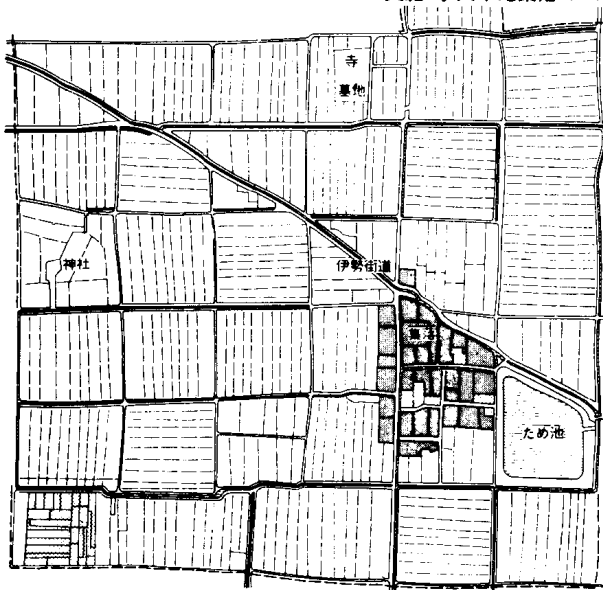


1926年の集落

1979年の集落

矢馳-水田平地集落(山形県鶴岡市)

1:8000 0 100 200m



1885年の集落

大安寺-条里集落(奈良県磯城郡田原本町)



1979年の集落

1:8000 0 100 200m

生活圏の構成

計画の基礎的圏域として、組・班、常会、部落、大字、小学校区、旧町村、市町村、広域がある。各種施設の計画に際して、これら既存の圏域を構成する組織調査、生活行動調査などを行い、地域のまとまりを把握する。

岩手県遠野市は農村生活圏ごとにカントリパークをⅢのように計画し、従来の地区公民館を含めて地域社会の総合的機能をもたせている。地区センターには、所長・公民館主事・保健師が常駐する。自然集落圏の拠点となる部落公民館は2.8集落に1館の割合である。

広域段階では特別養護老人ホーム・清浄センター・保健センター・消防署・伝染病院が計画されている。

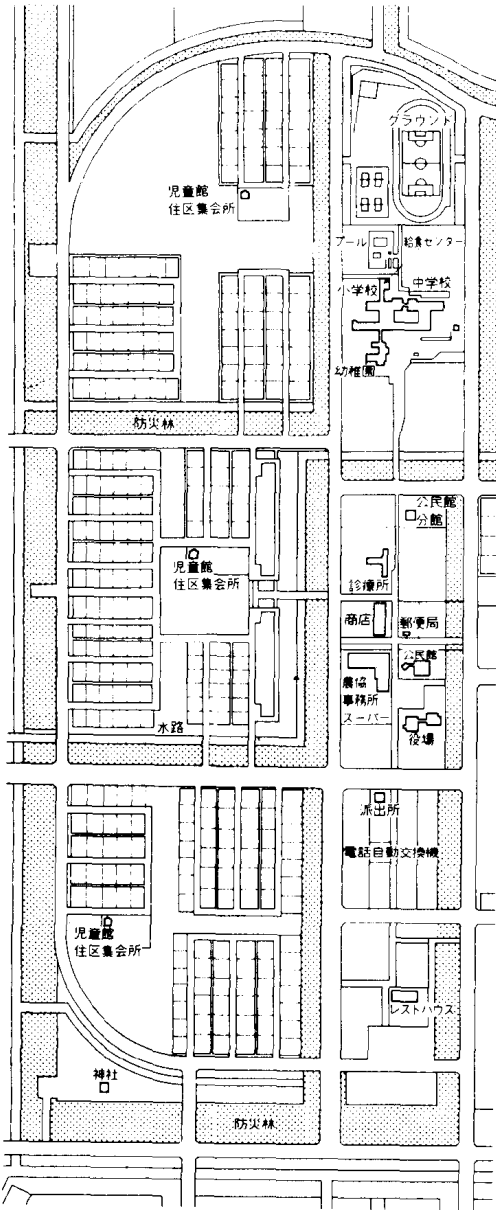
生活圏単位	都市生活圏 遠野市	農村生活圏 8地区	基礎集落圏 60行政区	自然集落圏 22町内会138部落	近隣集落 717班	住戸 7976戸
主な社会組織	○市民事業推進協議会 ○区長連絡協議会 ○交通安全協会 ○教育振興協議会 ○婦人団体協議会 ○青年団体協議会 ○体育協会 ○芸術協会	○区長会 ○体育協会 ○防犯協会 ○教育振興協議会 ○交通安全協会 ○PTA ○婦人会 ○婦人協議会・青年部 ○青年会 ○スポーツ少年団	○区長 ○消防団 ○青年会 ○老人クラブ	○県事業行組合 ○防除組合 ○衛生組合 ○婦人会 ○農協婦人部 ○納税組合 ○出荷組合(米穀) ○子供会	○隣組 ○回覧単位	○家族
主な生活関連施設	○市民センター¹⁾ ○養護老人ホーム ○老人保健センター ○市民運動場 ○病院・診療所 ○高等学校	○地区センター²⁾ ○農協支所 ○保育所・児童館 ○小学校・中学校 ○郵便局 ○駐在所 ○診療所	○消防屯所	○掲示板 ○ごみステーション ○部落公民館(50館) ○防火貯水槽 ○消火栓 ○ポスト	○街路燈	○農事放送電話

生活圏の構成(岩手県遠野市) 1)

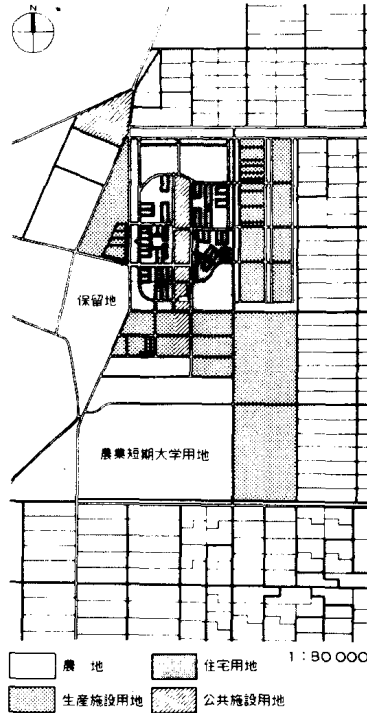
- 1) 中央公民館・市民会館・勤労青少年ホーム・市民体育館・市民プール・図書館を含む
2) 地区公民館・就業改善センター・生活改善センターを充てる。

*1 農村開発企画委員会：定住構想と農山村整備のあり方(1980)。

*2 農村開発企画委員会：農村工学研究22(1979)。



中心集落（公共施設と住区）
八郎潟新農村（秋田県南秋田郡大潟村）



八郎潟新農村

開発 八郎潟新農村建設事業団

計画 農林省、八郎潟新農村建設事業団
日本建築学会農村計画特別委員会
都市計画学会集落計画委員会

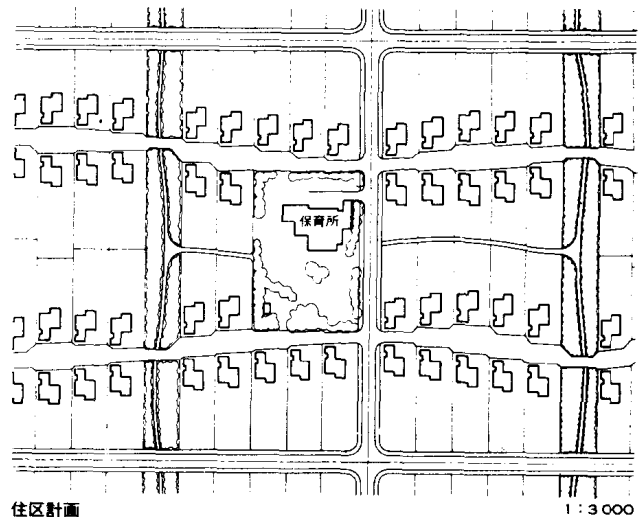
実施 1957～1977年度

中央下拓地面積は15640haで、農用地10862ha、集落用地686ha、施設用地3140ha、その他公共用地など952haであり、入植者（農家）580戸、平均経営規模は15haである。集落計画の基本概念は、生産の場と生活の場の分離である。総合中心地の中央に公共施設用地を南北帯状に設け、全体からの利用条件を均一化している。住区はこれを軸に東西に5住区、平均1住区120戸の構成となっている。宅地は1戸500～750m²、その外側に生産施設用地がある。

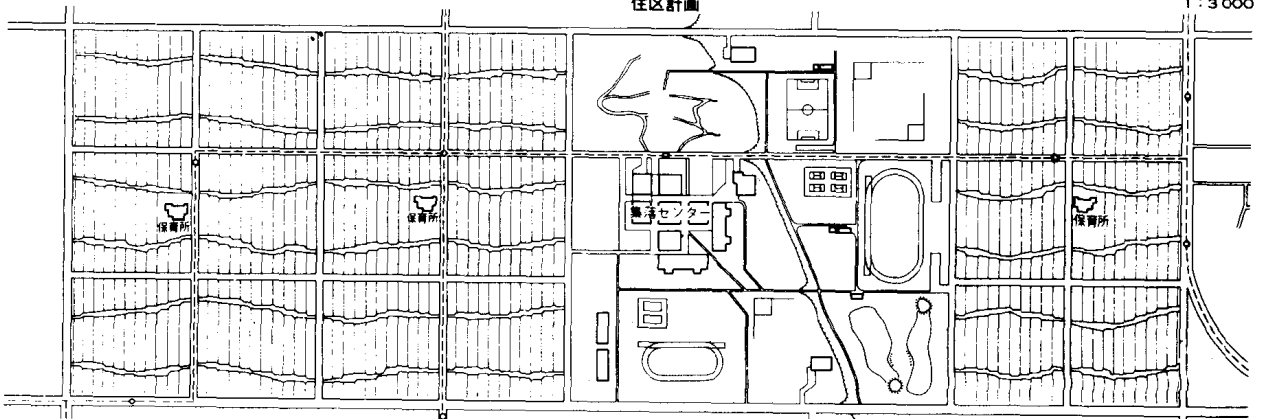
帯広川西地区中心集落計画

計画 北海道開発局、北海道農村環境研究会
1974年度

この地区の集落は散居であり、この計画は農業経営を全面協業方式による、畑作野菜・畑作・畑作酪農の専業をめざしている。地域総合センターを核にした集住化による地区中心集落計画で、計画面積1541ha（うち農用地1294ha）、農家数107戸である。



住区計画



帯広川西地区中心集落計画（北海道帯広市）

1:10,000 0 100 200m

バス路線（停留所）

集落再編成事業による集落整備

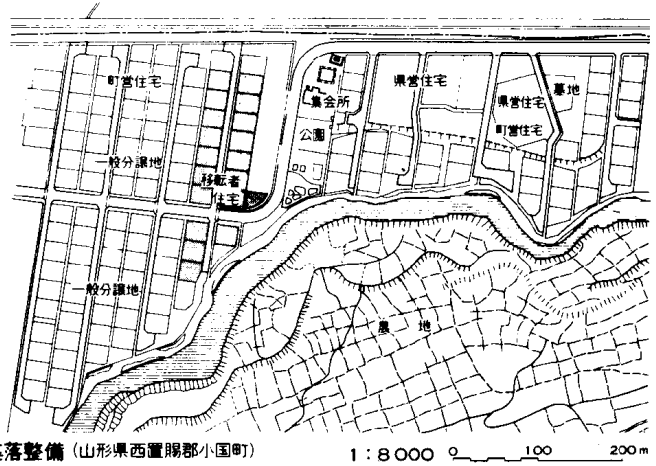
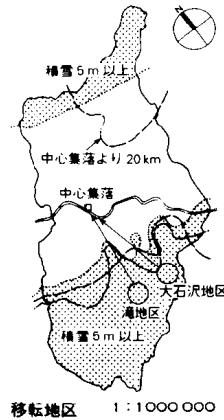
開発 山形県小国町

計画 明治大学浦研究室

実施 1969～1971年度

小国町生活圏整備構想に基づき、豪雪地区の孤立した小集落を、生活再建、豪雪からの解放などを目的として、町中心地区に新住宅地を整備し、集団移転を行った事業である。

新住宅地は、集団移転者用19宅地、一般分譲121宅地、町営住宅・県営住宅と、公共施設として、中央に公園・特定郵便局を併設した集会所がある。集団移転者の住宅は高床式とし、住区内道路に沿って流雪溝を設け、雪対策を行っている。農業は夏山冬里で行われている。



集落拠点居住区計画

計画 東京工業大学青木研究室 (1975年)

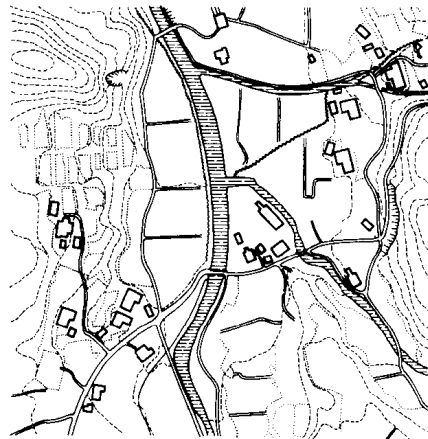
散在している43戸の住宅を集落拠点に集結し、かつ外部からの入居世帯をも考慮して、集落の活性化を図る。人口流出の激しい山村集落における計画案。

耕地整理と集落整備

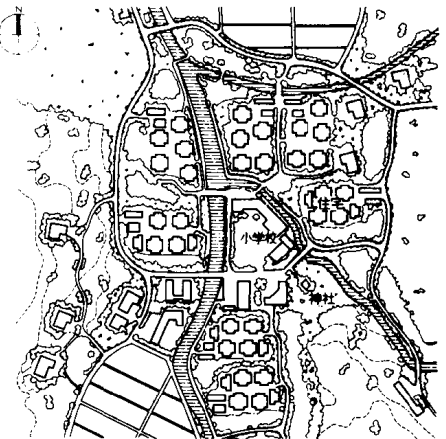
開発 耕地整理組合

実施 1898～1906年度

耕地整理を進めるにあたり、散居する宅地群によって計画的な道路や水路が設置しにくいこと、広大な屋敷による陰地が多く、収穫量が少ないことなどが再編成の動機になった。移転家屋は47戸、宅地規模は平均700m²。移転位置に明確な基準はない。



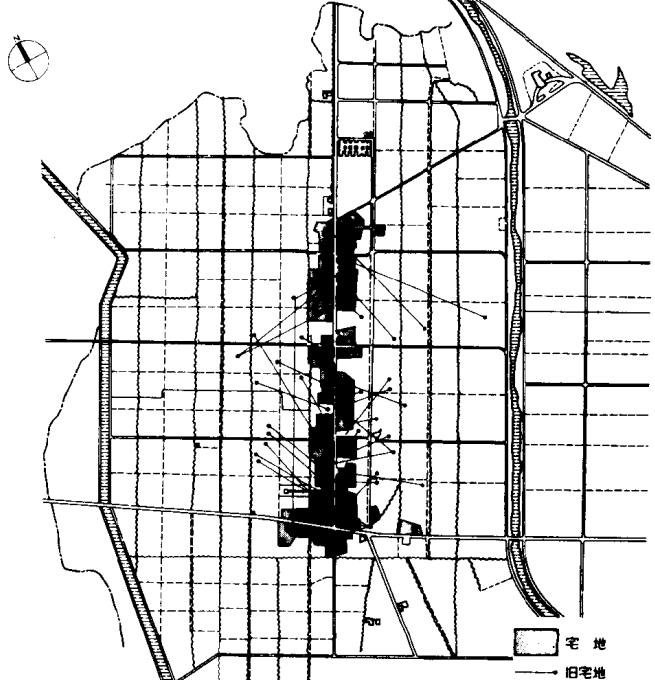
現況
集落拠点居住区計画 (山形県西置賜郡鮎川町)



計画
集落拠点居住区計画 (山形県西置賜郡鮎川町)

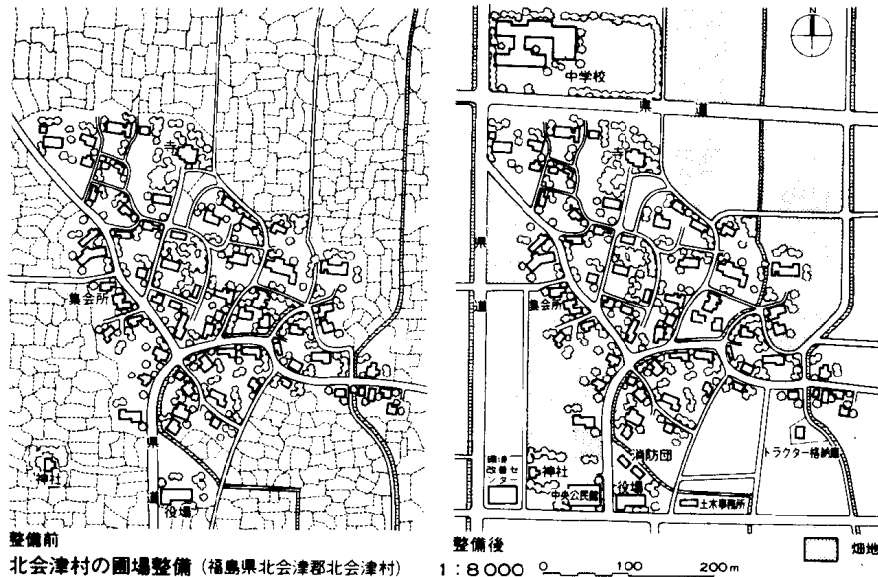


整備前-散居集落
耕地整理と集落整備 (富山県下新川郡朝日町舟川新地区)



整備後-集居集落

1:15,000 0 250 500m



北会津村の圃場整備*1

開発・計画 土地改良区

実施 1961年度

本集落の道路整備は、圃場整備事業に関連して実施されたもので、本来の目的ではなかった。しかし、事業の道路計画が渠道などの付替えを可能にしたため、激しい自動車化による車公害や危険性から居住地を守り、良好な居住環境を高めることとなった。通常、圃場整備事業では居住地区道路は事業の対象にならないが、集落外周の道路整備やバイパス建設により環境整備が行えることを示している。渠道は外周道路とし、居住地から外周道路までは30~40mの緩衝地帯が長方形に作られている。この緩衝地帯には、農家の分家、公共施設・生産施設・自家菜園地が確保され、周辺耕地への無秩序なスプロール化を防止する役割を果たしている。

堤集落の集落道整備*1

計画 沼賀県中主町

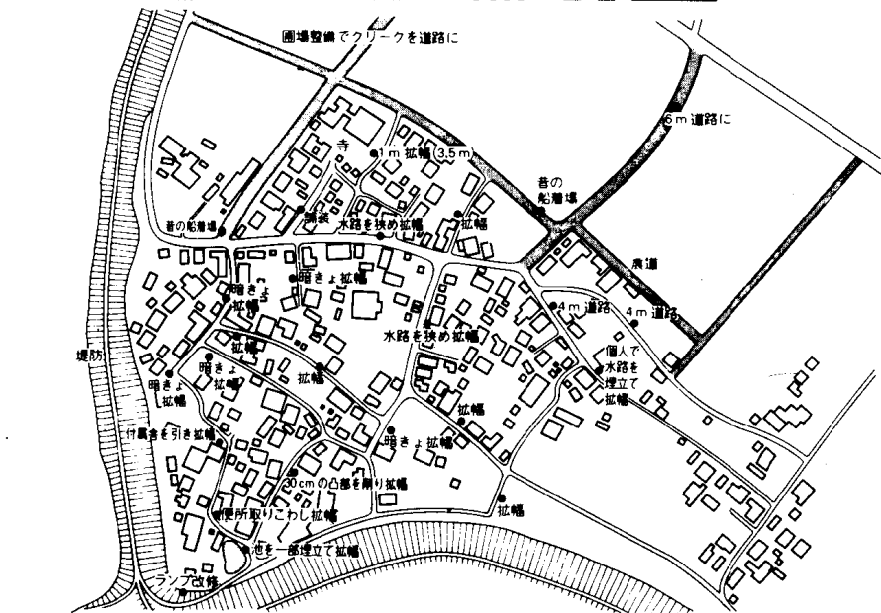
実施 1969年度

1969年までの本集落は、クリークを利用した農業であり、居住地の北側にL字型にクリークが入り各家の船着場が設置されていた。本集落(98戸)の道路は、水田では牛道(4尺道)、居住地は3尺が規格とされ、住宅から船着場への往復は大八車かリヤカーしか利用できなかった。クリークに面している住宅は、各々船着場を有していたが、道路から荷車などをひいて宅地に入るのさへ困難であった。事業の内容は(1)耕うん機やティラーが各宅地まで入れること、また交差を可能にすること、(2)裏家(クリークに面している家)の道路改善を行うこと、(3)クリークを埋立て農道とすることである。

川越集落の整備計画案*2

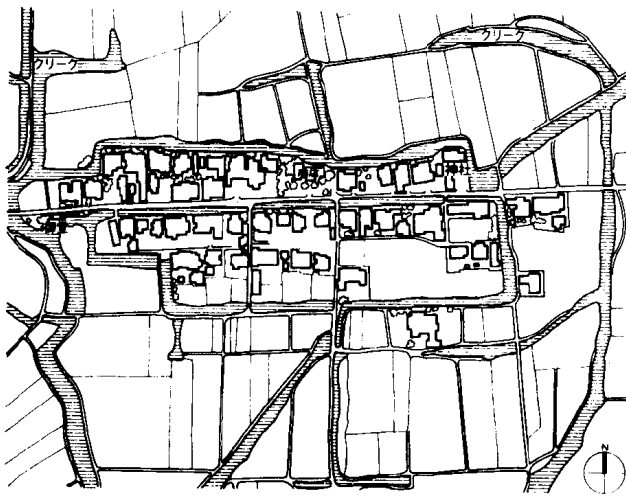
計画 農村開発企画委員会(1975年)

従来のクリークは、ダムなどの建設に伴う用水整備により農業用水としての役割は減少し、その管理は著しく粗放になり下水道やごみ捨て場と化した状態も出てきた。この計画案は圃場整備事業と一体に集落整備およびクリーク整備を行ったものである。農業用水のクリーク網と居住地内クリークを分離し、居住地内クリークに独自の循環網をもたせ、水量供給のために居住地外クリークとの接点に風車を設けているのが特徴である。



堤集落の集落道整備(沼賀県野洲郡中主町)

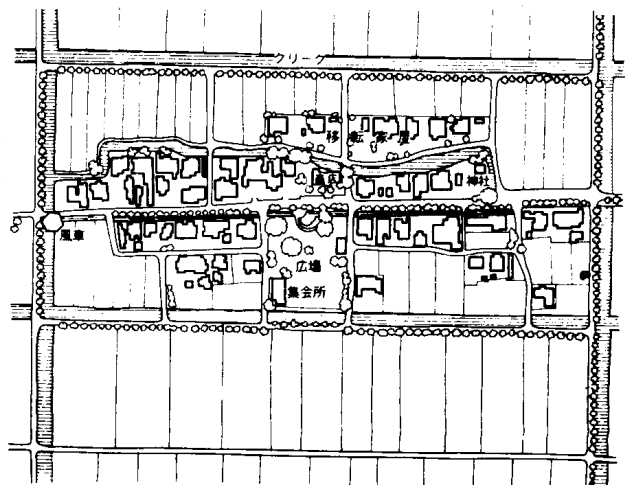
1:5000 0 50 100m



現況

川越集落の整備計画案(佐賀県小城郡芦刈町)

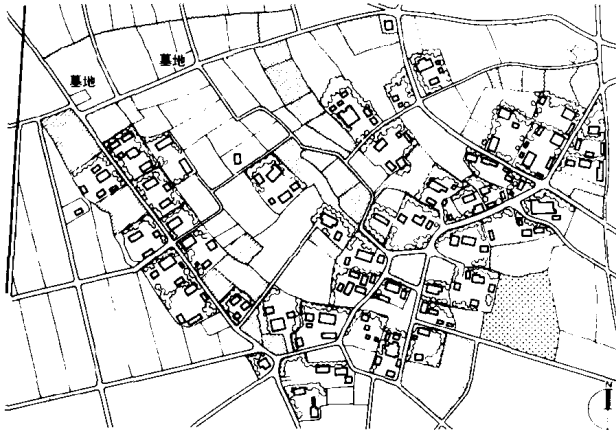
1:5000 0 50 100m



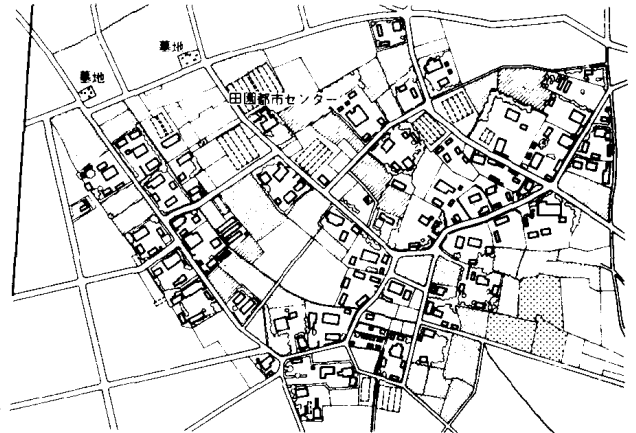
計画

*1 農村開発企画委員会：農村工学研究 22(1979)。

*2 農村開発企画委員会：農村工学研究 5(1975)。



整備前
東野原集落の田園都市計画 (茨城県結城郡石下町)



整備後

□ 畑地 □ 農園 □ 樹園

東野原集落の田園都市計画*

計画 茨城県石下町東野原 案
実施 1969年度

本集落の環境整備は単車事業としての田園都市建設事業によるものである。整備内容は、(1) 集落道路・側溝整備、(2) 田園都市センターの建設、(3) 小枝(こさ)ばらー樹木の枝落し、(4) 農家住宅改善である。

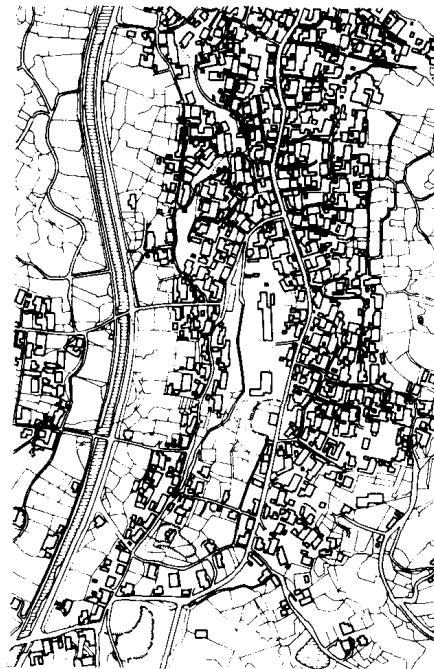
部落会が田園都市協会へ基金を拠出し、環境整備を呼びかけて集落(47戸)の人々の賛同を得た背景には、次のような共通した問題があった。

- (1) 集落道路の幅員が2m内外であり、生産上・生活上に困難を痛感していた。
- (2) 計画当時には自家用車は集落で数台しかなかったが、若年層の千葉・東京への流出が激しく、その人々が在村したまま通勤できる自動車化への対応を考えた。
- (3) 集会所がなく寺を利用していた。
- (4) 防風林・屋敷林が密生していたため道路、住宅の水はけが悪く、また洗濯干しに2日かかるなど陽当り条件が極端に悪い。

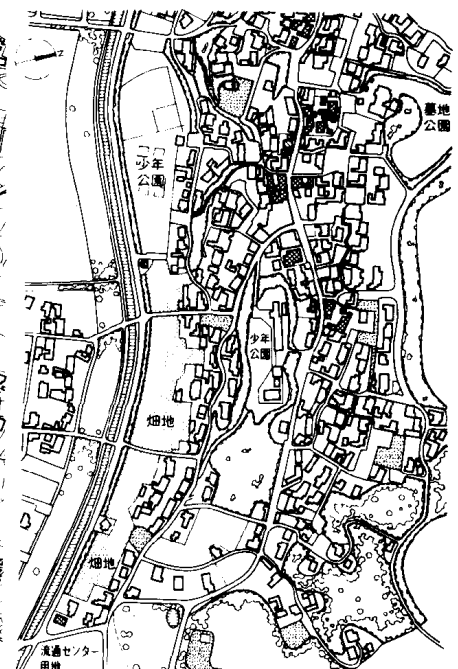
矢田集落の密居集落整備

計画 明治大学浦研究室

適用事業は農村基盤総合整備パイロット事業で(集落戸数306戸)、廃屋と化した空家を住区内のオープンスペースとし、建築密度の緩和を図り、併せて全戸に自動車接近できるように道路網システムを確立する。また環境衛生上問題となっている畜舎などを住区内から移設する。道路は貸路システムを導入し、車まわし・広場・駐車場・ごみ置場などの多目的な場とする。



現況
矢田集落の密居集落整備 (愛知県常滑市)



計画案

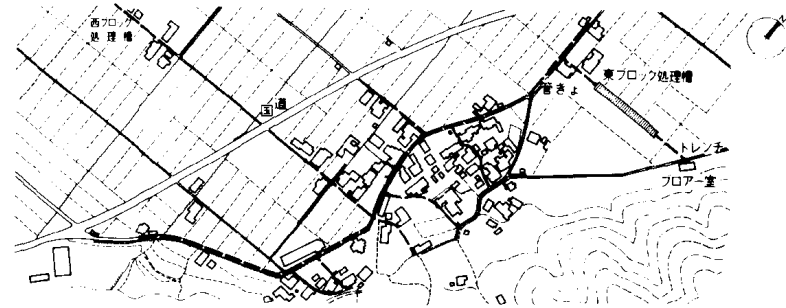
□ 公共施設・商店 □ 幼児・児童公園 □ 畑地

久世田集落の排水処理計画

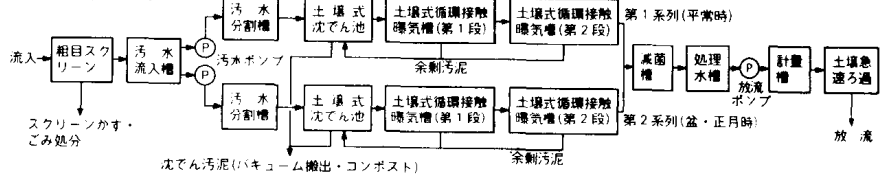
設計 明建設計

建設 1978年度

農村基盤総合整備事業の適用事業(集落戸数52戸、人口230人)である。近年農村環境整備のなかでも家庭雑排水および汚水処理の要望はとみに高まってきた。都市と異なり農村には農村独自の土と微生物を利用した処理方式が考えられている。ここでの方式は活性汚泥法・散水ろ床法に土壌の浄化能力を活用した処理方式により家庭雑排水と汚水の処理を行っている。計画人口は360人とし、最大汚水量は330t/人・日としている。平常時は第1系列、盆・正月のピーク時に第2系列を使用する。



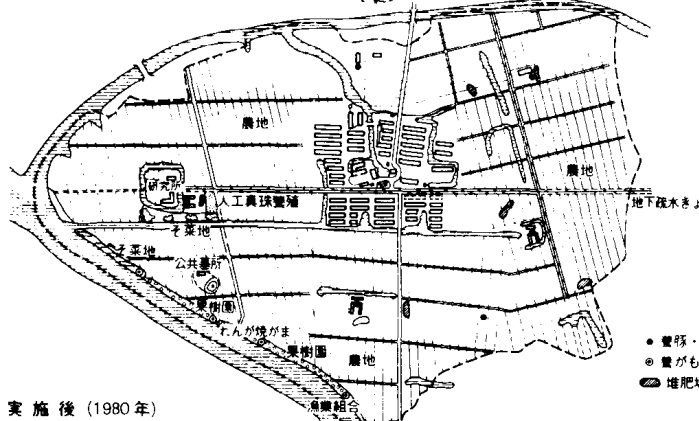
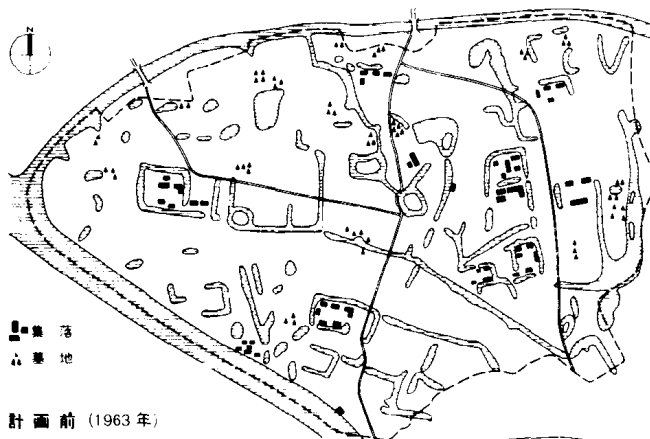
集落排水管理網



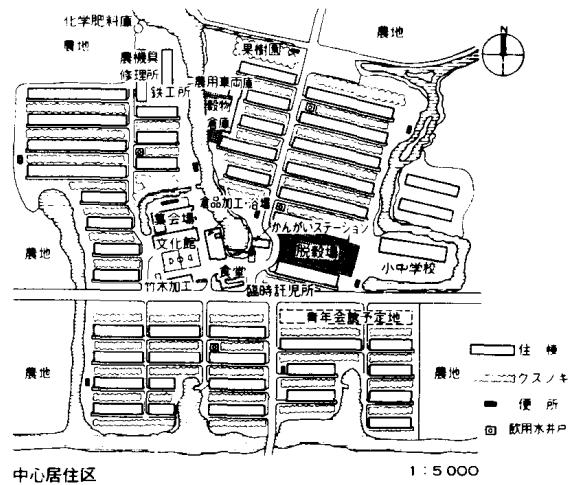
集落排水処理工程 (土壌式長水路循環接触ばっ気方式)

久世田集落の排水処理計画 (兵庫県東牟婁郡和田山町)

*1 農村開発企画委員会：農村工学研究12(1977)。



華西新村 (江蘇省江陰縣華西人民公社, 中国)



華西新村 (華西生産大隊)*1

華西人民公社は26の生産大隊からなり、当大隊はその一つで内部に10の生産隊をもつ2級制の大隊である。人口1051人、戸数243戸、耕地面積857畝(57.1ha)、労働力480人(1975年時)の複合経営(31種)の農業集落で北の“大寨”に対する“南の大寨”といわれるモデル農村でもある。計画以前は12の自然村が分散し数多くの大小の池と高低のある地形をもつ地であった。

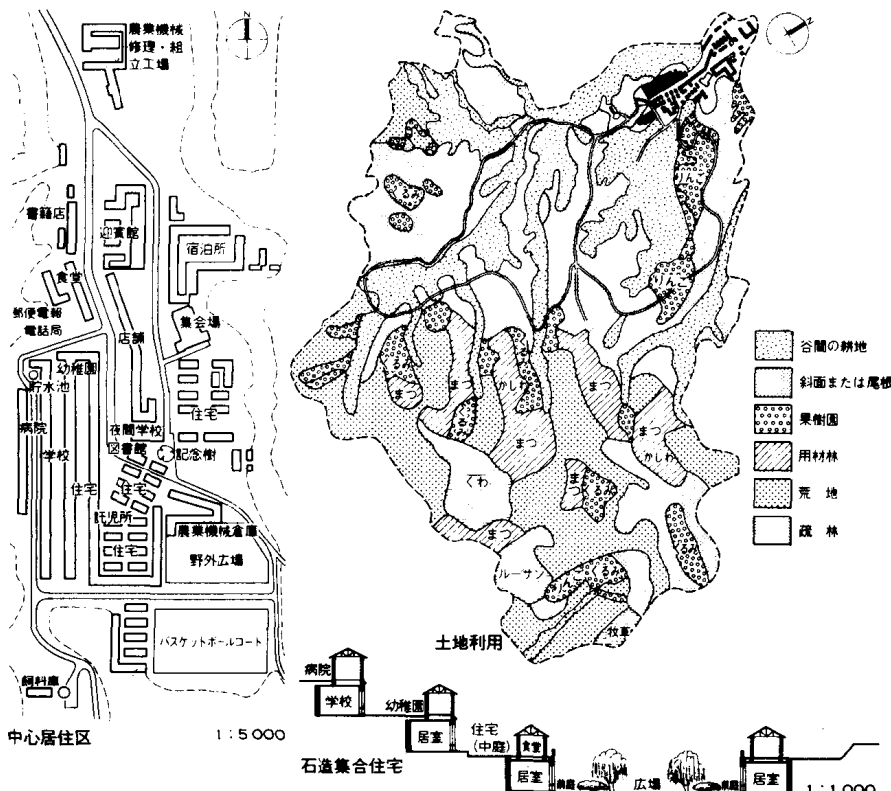
1964年望遠計画(20年計画)を制定し農業発展計画と新村居住区計画を結びつけ実施された。水路を生かした耕地整理と併せて各種施設の集中化により中心居住区をつくり、水と緑に囲まれた集落景観の新村となった。

水田2期作と麦3毛作のほか多種の畜産・養魚をはじめ農村工場も内蔵し自給自立的農村へ変え単位当り生産収量は計画前の3倍以上に達している。居住区は特に住居の改善に特長があり家族の変化に対応する住棟計画を実現している。

大寨新村 (大寨生産大隊)*2,*3

大寨人民公社は人口約1100人、9の生産大隊をもち、有名な大寨大隊はその一つで海拔約1000mの太行山区の山村である。“農業は大寨に学ぶ”といわれる中国農業・農村のモデルで、人口467人、戸数86戸(1977年時)である。雨少なく、樹木乏しく、石多く、表土層浅い・黄土層の深い山と谷を“愚公山を移す”ごとく自然改造によって緑の段々畑(梯田化)と石造集合住区を自力更生の原則のもとに建設した。

大隊を計画単位とし、生産と生活基盤の一体的総合的集団化を成功させ著しい発展をみた新村である。特に土地利用では梯田化による海綿田(表土層)の形成と独自の灌漑施設の建設、“古為今用”といわれる伝統的窑洞式住居を発展させた階段状石造集合住宅(学校・病院・集会所・広場を含む複合建築)の建設による総合的改造の居住区形成である。計画前は人口190人、戸数67戸の山間寒村で、1953年合作社を結成し造地10年計画に着手し、1973年時点で単位当り収量は10倍に達している。



大 寨 新 村 (山西省昔陽縣大寨人民公社, 中国)

1:20000 0 250 500m

*1 中国建築学会：建築学報 (1975.3) より作成。
 *2 国家建築科學研究院・建築情報研究所：建築実景・大寨新村より作成。
 *3 渡辺・川村・森共編訳：中国農業と大寨、龍溪書舎より作成。